

大分大学名誉博士称号授与規程

平成18年6月21日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学（以下「本学」という。）が授与する大分大学名誉博士（以下「名誉博士」という。）の称号の授与に関し、必要な事項を定める。

(授与の要件)

第2条 名誉博士の称号は、次の各号のいずれかに該当する者に授与する。

- (1) 学術文化の向上発達に寄与し、本学の教育研究の発展に対する功績が特に顕著であると認められる者
- (2) 国際文化交流の発展又は社会への貢献が顕著であり、本学において顕彰することが適当と認められる者

(候補者の推薦)

第3条 学長、理事及び部門長は、前条に該当する者について推薦することができる。

- 2 前項の推薦は、名誉博士候補者推薦書（別記様式第1号）に推薦理由書、略歴書、功績等調書、その他参考となる資料を添えて学長に推薦するものとする。

(称号の授与)

第4条 名誉博士の称号は、教育研究評議会の議を経て学長が授与する。

(名誉博士記の交付)

第5条 名誉博士の称号を授与するときは、名誉博士記（別記様式第2号）を交付する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、名誉博士の称号授与に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則（平成18年規程第88号）

この規程は、平成18年6月21日から施行する。

附 則（平成20年規程第43号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成29年規程第6号）

この規程は、平成29年1月23日から施行する。

附 則（平成31年規程第15号）

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則（令和元年規程第6号）

この規程は、令和元年8月30日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

年 月 日

大 分 大 学 長 殿

職 名 _____

氏 名 _____ 印 _____

大分大学名誉博士候補者推薦書

下記の者は、大分大学名誉博士称号授与規程（平成18年規程第88号）第2条第 号に該当し、
名誉博士の称号を授与するにふさわしいと認められるので、推薦理由書、略歴書及び功績等調書を
添えて推薦します。

記

現 職 等

氏 名

国籍（外国人の場合）

別記様式第2号（第5条関係）

名博第 号

名 誉 博 士 記

国 籍 （外国人の場合のみ）

氏 名

あなたは学術の発展に多大の貢献をされ本学の教育研究の進展に寄与した功績が顕著であります
ので大分大学名誉博士の称号を授与します

年 月 日

大 分 大 学 長



注 称号授与の事例により本文を変更することができる。
必要に応じ翻訳文を添付する。